

地球温暖化防止 適応策と緩和策

本年2月、環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、気象庁は、国内での地球温暖化の影響予測をまとめた気候変動の観測・予測および影響評価統合レポート2018「日本の気候変動とその影響」を公表しました。

この報告書は、同省庁が被害軽減策の計画策定や実行に役立てる最新の研究成果などをもとに、平成21年から公表しています。

今回は5年ぶりの改定で、農業や水害、土砂災害など、人命や経済への深刻な影響が懸念される分野の現状分析、影響予測が大幅に拡充されました。

◆ 気候変動の観測事実と将来予測

国内における「現在まで観測されている事実」と「地球温暖化対策をしない場合の将来予測」をいくつか取り上げてみましょう。

気温

日本の気温上昇は世界の平均より速い速度で上昇しており、100年当たり1.19℃の割合で上昇しています。特に、1980年代後半から急速に上昇しています。日本全体の平均気温は21世紀末には3.4～5.4℃上昇し、地域別では、本県を含む東日本の太平洋側で、3.2～5.3℃上昇するなど、緯度の高い地域ほど上昇幅が大きくなると予測されています。

猛暑日

猛暑日は10年当たり、0.2日の割合で増加しています。

21世紀末には、東日本の太平洋側では、年間の真夏日数は約57日、猛暑日の年間日数は約24日、熱帯夜の年間日数は約45日増えることが予測されています。

降水量

短時間強雨や大雨の発生が増加している一方で、降水日数は減少する傾向が見られています。1時間当たり50mm以上の滝のように降る雨は、1970年代以降増加傾向にあり、21世紀末には現在よりもさらに増えると予測されています。最悪の場合、大雨による降水量が約25%増加する可能性があり、土砂災害の規模拡大や頻度が増えることが懸念されます。



◆ 気候変動の影響

今後、地球温暖化が進むと、次のような深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が懸念されます。

健康

熱中症による搬送者数は、21世紀半ばには全国的に増加し、特に東日本以北で2倍以上に増加することが予測されています。

植生や野生生物の分布の変化により、感染症を媒介する動物や虫の分布域の拡大が懸念されています。

自然生態系

植生や野生生物の分布の変化などがすでに確認されています。将来もそのような影響がさらに進行することが予測されており、人間が生態系から得ているさまざまな恵み(生態系サービス)への影響も懸念されています。

農林水産業

気温の上昇による米の収量や品質の低下(白未熟粒や胴割粒の発生、整粒率の低下など)などがすでに全国で確認され、果実の品質・栽培適地やシイタケ栽培への影響、サンマの南下の遅れなどが懸念されています。

自然災害

平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川決壊や、平成29年7月九州北部豪雨と同様の甚大な被害が各地で生じることが懸念されています。

◆ 地球温暖化防止の2つの「策」

地球温暖化対策には、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と温暖化の影響を軽減するための対処療法的対応策である「適応策」があります。

もちろん、適応策のみで温暖化を切り抜けることは不可能で、適応策は緩和策を補完するものです。

温室効果ガスの排出の抑制を行う緩和策が基本ですが、避けられない影響を軽減するための適応策に取り組むこともまた求められます。

◆ 気候変動適応法が成立

地球温暖化に伴う農作物被害や気象災害などを軽減するための対策を後押しする「気候変動適応法」が参議院本会議で可決、成立し、年内にも施行される見通しです。

適応策の取り組みは、地域や分野などによって異なります。また、将来予測は、研究の進展とともに更新されます。

適応計画の策定に当たり、地域が目指すべき社会の姿などの基本的な方針や基本的な進め方が示され、それに応じて分野別の具体的な取り組みを定め、計画は定期的に見直すことが必要です。

適応策の取り組みはすでに始まっています。詳しくは、広報なか平成28年10月号に掲載した「防災と地球温暖化」をご覧ください。

執筆：環境省 環境カウンセラー 勝井明憲